【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2024年8月28日

【事業年度】 第89期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 TONE株式会社

【英訳名】 TONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 矢野 大司郎

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市寿町 6 番25号

【電話番号】 0721(51)1386

【事務連絡者氏名】管理部長代行生駒 崇之【最寄りの連絡場所】大阪府河内長野市寿町 6 番25号

【電話番号】 0721(51)1386

【事務連絡者氏名】 管理部長代行 生駒 崇之 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2020年 5 月	2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高	(千円)	5,948,517	6,120,194	6,446,270	6,800,959	7,578,756
経常利益	(千円)	932,467	1,194,789	1,086,804	1,266,909	1,254,613
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	628,930	841,947	692,501	866,634	942,667
包括利益	(千円)	629,659	920,781	547,944	1,087,828	1,422,175
純資産額	(千円)	6,669,357	8,042,479	8,514,201	9,726,645	10,670,404
総資産額	(千円)	8,035,791	9,474,336	9,972,879	11,345,060	14,873,667
1株当たり純資産額	(円)	685.47	751.42	789.81	873.94	977.60
1 株当たり当期純利益	(円)	64.52	85.42	64.36	80.21	85.35
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	•	•	•	-	-
自己資本比率	(%)	83.0	84.9	85.4	85.7	71.7
自己資本利益率	(%)	9.6	11.4	8.4	9.5	9.2
株価収益率	(倍)	7.33	7.49	9.70	11.77	12.64
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	852,407	1,050,678	770,393	382,335	760,044
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	262,344	49,075	1,345,835	238,057	549,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	600,544	471,873	112,236	13,404	1,700,279
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	896,849	2,374,697	1,698,215	1,839,592	2,248,514
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	135 (38)	137 (32)	156 (11)	152 (9)	155 (17)

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3 期末発行済株式総数から控除する自己株式に、従業員株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益の金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、従業員株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。
 - 4 当社は2022年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2020年5月	2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高	(千円)	5,912,036	6,051,154	6,404,633	6,695,239	7,500,539
経常利益	(千円)	883,997	1,098,158	1,033,595	1,144,274	1,185,300
当期純利益	(千円)	597,600	766,015	659,952	778,117	893,101
資本金	(千円)	605,000	605,000	605,000	605,000	605,000
発行済株式総数	(千株)	2,342	2,342	2,342	11,713	11,713
純資産額	(千円)	6,700,463	7,997,276	8,425,353	9,537,379	10,378,733
総資産額	(千円)	8,083,654	9,376,306	9,872,022	11,152,314	14,626,384
1株当たり純資産額	(円)	688.67	747.19	781.57	856.93	950.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	60.00	60.00 (-)	60.00 (-)	20.50	20.50
1 株当たり当期純利益	(円)	61.30	77.72	61.34	72.01	80.86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.9	85.3	85.3	85.5	71.0
自己資本利益率	(%)	9.0	10.4	8.0	8.7	9.0
株価収益率	(倍)	7.72	8.23	10.17	13.11	13.34
配当性向	(%)	19.6	15.4	19.6	28.5	25.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	132 (21)	131 (22)	137 (11)	128 (9)	127 (8)
株主総利回り	(%)	91.3	125.0	124.3	188.4	217.7
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価	(円)	2,799	3,455	3,725	1,460 (5,440)	1,393
最低株価	(円)	1,908	2,365	2,910	717 (2,991)	853

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
 - 3 2022年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施いたしました。第88期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()内に記載しております。
 - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5 当社は第87期より「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
 - 6 当社は2022年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

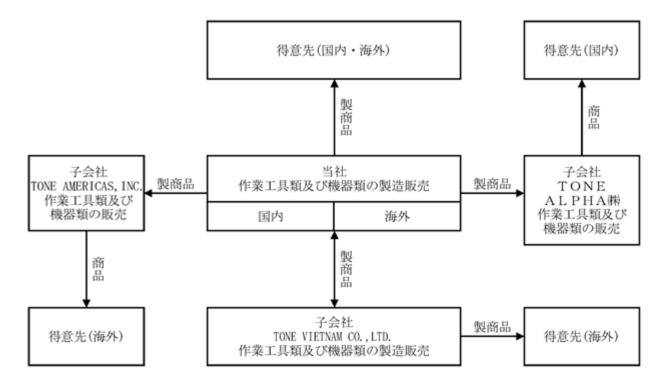
2 【沿革】

- 1938年8月 1925年1月、大阪市福島区において前田軍治が個人経営にて、機械工具商前田軍治商店を開業し、これ を母体として大阪市東成区にて前田金属工業株式会社(資本金30万円)を設立し、自動車及び航空機整 備用機械工具の製造をはじめる。
- 1941年10月 軍の要請により、兵庫県尼崎市に所在する石産精工㈱伊丹工場を買収し、伊丹工場を操業する。
- 1943年6月 本社を大阪市北区の宇治電ビルに移転する
- 1945年8月 終戦事態の一変により企業縮小、本来の自動車整備用工具の生産に復帰する。
- 1947年8月 伊丹工場閉鎖及び本社を大阪市東成区に移転する。
- 1949年7月 企業再建整備法により会社解散、第二前田金属工業株式会社(資本金300万円)を設立する。
- 1953年7月 旧会社清算事務の終結により旧商号前田金属工業株式会社と改称復帰する。 通産省及び防衛庁の指定銘柄に合格、優良自動車部品A級品の認定を受ける。
- 1955年9月 日本工業規格表示認可を受ける。
- 1959年5月 東京都港区に東京営業所を開設する。
- 1963年5月 大阪証券取引所市場第二部に上場する。
- 1967年1月 札幌市に札幌出張所(現、札幌営業所)を開設する。
 - 同年3月 福岡市に福岡出張所(現、福岡営業所)を開設する。
- 1969年4月 名古屋市に名古屋営業所を開設する。
- 1975年5月 仙台市に仙台出張所(現、仙台営業所)を開設する。
- 1976年5月 広島市に広島出張所(現、広島営業所)を開設する。
- 1978年6月 東京都渋谷区に東京営業所を建設、移転する。
- 1981年9月 石川県金沢市に北陸地区センター(その後、金沢営業所に改称)を開設する。
- 1982年7月 大阪府富田林市に富田林工場を設置する。
- 1993年9月 大阪市城東区に開発センターを設置する。
- 1998年11月 大阪市東成区に全額出資子会社、ロック㈱(現、TONE ALPHA㈱)を設立する。
- 2000年3月 新潟県三条市に新潟事務所(現、新潟営業所)を開設する。
- 2002年7月 金沢営業所を名古屋営業所に統合する。
- 2010年9月 大阪府河内長野市に新工場建設用地を取得する。
- 2012年2月 大阪府河内長野市に河内長野工場を設置する。
 - 同年7月 河内長野工場に本社工場、富田林工場の一部、品質保証部、営業企画部、開発センターを移転する。
 - 同年11月 大阪市浪速区に本社を移転する。
- 2013年6月 ベトナム社会主義共和国に全額出資子会社、TONE VIETNAM CO., LTD.を設立する。
 - 同年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場する。
 - 同年11月 社名をTONE株式会社に変更する。
- 2014年4月 群馬県太田市に北関東営業所を開設する。
- 2015年12月 台湾に全額出資子会社、利根股份有限公司を設立する。
- 2016年8月 監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行する。
- 2017年7月 名古屋市千種区に名古屋営業所を建設し、移転する。
- 2018年3月 東大阪市に大阪営業所を移転する。
- 2020年1月 東京都荒川区に東京営業所を建設し、移転する。
 - 同年6月 仙台市宮城野区に仙台営業所を建設し、移転する。
- 2021年6月 アメリカ合衆国に全額出資子会社、TONE AMERICAS, INC. を設立する。
 - 同年7月 全額出資子会社、利根股份有限公司の清算を結了する。
 - 同年7月 大阪府富田林市に物流倉庫建設用地を取得する。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場する。
 - 同年9月 大阪府河内長野市に本社を移転する。
- 2024年2月 大阪府富田林市にTONE SQUAREを設置する。
 - 同年3月 東京都荒川区に本社を移転する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社で構成されており、その主な事業内容は、作業工具類及び機器類の製造並びに 販売であります。

企業集団等の概略図は次の通りであります。



当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報と同一区分であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TONE ALPHA(株)	大阪府富田林市	10,000 (千円)	作業工具類及び機 器類の販売	100	当社グループの製商品 を販売しております。 役員の兼任・・・有
(連結子会社) TONE VIETNAM CO.,LTD.(注2)	ベトナム ドンナイ省	700 (千米ドル)	作業工具類及び機 器類の製造販売	100	当社グループの製商品 を製造・販売しており 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・無
(連結子会社) TONE AMERICA S, INC.(注2)	アメリカ ケンタッキー 州	1,000 (千米ドル)	作業工具類及び機 器類、その他関連 の部品、製品、用 品の販売、貿易	100	当社グループの製商品 を販売しております。 役員の兼任・・・無

- (注) 1.上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 - 2.特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 5 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内	35 (-)
海外	31 (-)
全社(共通)	89 (17)
合計	155 (17)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に期末人員を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
 - 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、製造部門、開発部門、企画部門、営業業務部門、品質保証部門の従業員であります。

(2)提出会社の状況

2024年 5 月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
127 (8)	44.7	19.1	7,181,277	

セグメントの名称	従業員数(人)
国内	34 (-)
海外	9 (-)
全社(共通)	84 (8)
合計	127 (8)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に期末人員を外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はJAM大阪に属しております。 2024年5月31日現在の組合員数は74名であり、労使関係は円満であります。 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児休 業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
(注) 1 (注) 2		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		
7.14	-	71.64	69.89	78.74		

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、労働者全体に占める女性の割合は13.3%です。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3. 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しております。男女間で平均年齢及び平均勤続年数に差があるため、賃金差異が生じておりますが、賃金制度において性別による差はありません。 なお、パート・有期労働者には定年後再雇用者を含んでおります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児 又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないた め、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する 事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ボルティング・ソリューション・カンパニーとしてボルト締結に係るすべての課題を解決していくとともにお客様要望を的確に捉え、信頼、安心そして満足を与える製品を供給し、社会への貢献を果たしていく。

(企業理念)

「ボルティング・ソリューション・カンパニー」として社会の発展に貢献し、地球上に無くてはならない企業を めざす。

(4つの約束)

- 1. 社員の幸せの実現
 - ・雇用の保証と生活の安定の実現 ・自己啓発への援助
- 2. 社会への貢献
 - ・健全な経営の継続 ・地域社会の雇用創造と収益還元
- 3.顧客との約束
 - ・優れた製品とサービスの安定供給・・信頼に足る品質の提供・・納期の厳守
- 4.株主との約束
 - ・利益責任の完遂 ・永続的企業発展の基盤充実

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループの企業理念「『ボルティング・ソリューション・カンパニー』として社会の発展に貢献し、地球上に無くてはならない企業をめざす。」を実現するために以下の方針を掲げて施策に取り組んでおります。

顧客に満足、感動と価値(メリット)を与える「TONE」ブランドを確立するため、製品力と販売力を高め、国内外にソケットレンチをはじめとして、あらゆるボルト締結関連機器を供給する総合工具メーカーとしての確固たる地位を築いてまいります。これにより総合工具メーカーとして多種多様の作業工具を販売できる優位性を保ち、スケールメリットを生かした生産体制を構築し原価低減に努め競争力を高めてまいります。

「ボルト締結分野」においてお客様が求める価値を的確に捉え、「スピード感と一体感のある製品開発体制」を基軸に保有技術を有効的に活用し、「締結」に関する課題解決に取り組んでおります。「ボルト締結に関することはTONE」、という「信頼」、「安心」、「満足」を提供していくことでTONEファンを獲得すると共に、更なるサービス向上に努め、ボルト締結分野での基盤を強化してまいります。

海外市場拡大に注力すべく、未開拓地域へのボルト締結機器類の販売を積極的に進めてまいります。また、電動工具等のボルト締結機器類に留まらず、総合工具メーカーとしての製品ラインアップを活かし、作業工具類、トルク管理機器類等の当社グループが保有する製品群全般を提案することで、既存顧客への売上拡大にも取り組んでまいります。

モータースポーツを応援することを通じて、プロのメカニックに厳しい環境で製品を使用していただくことで製品に磨きをかけ、顧客に満足を与える製品力を強化してまいります。これによりTONEブランドの浸透を図り、自動車産業へ作業工具、エアー工具、トルク管理機器等の提案及び販売を積極的に推し進めて、売上高の伸長を図ってまいります。

(3) 経営環境

昨今の経営環境につきましては、日本国内は価格転嫁を基軸に経済活動は比較的安定することが期待できます。一方で、輸送・原材料及びエネルギー等のコスト高止まり、円安傾向が続く等の懸念材料があります。またウクライナ及び中東情勢等の地政学的リスクへの警戒感は継続する見込みであることから、先行きは不透明な状況となっており、留意していく必要があります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による制限緩和により、経済活動は活発化していく期待はあるものの、長引くウクライナ情勢や輸送・原材料及びエネルギー等のコスト高止まり、円安傾向が続く等の懸念材料があり、今後の見通しは不透明であります。

このような厳しい環境のなかで、「ボルト締結分野」における競争優位性の高い新製品群の投入に加え、徹底した原価低減により競争力の強化を図るとともに、海外拠点の安定稼働とグループ全体の製造・物流・販売体制の最適化を図ってまいります。

具体的には、以下の諸課題について優先的に対処すべきと考えております。

生産力の強化

より一層の品質管理の向上を図りながら各種製品の製作工期を短縮・納期遵守するとともに、生産効率の向上を図り、経費圧縮に努め、積極的な原価低減に取り組んでまいります。

販売力の強化

より多くのユーザーに使ってもらうために、4Pの強化:製品戦略の強化(product)、価格戦略の強化(price)、流通戦略の強化(place)、販売戦略の強化(promotion)に取り組み、製品販売拡大を図ります。また、海外においては欧州、中南米、東南アジア、インド等新規国市場へのアプローチを積極的に行い売上確保に努めてまいります。

開発力の強化

「安全性」、「信頼性」、「作業効率化」をキーワードに新製品開発によるブランド力の強化を最重要項目に 掲げ、トルク管理機器の開発強化に努め、新技術の研究開発にも取り組み、新分野への対応力の強化を図ってま いります。

品質力の強化

「ボルト締結分野」において顧客要望を的確に捉え、スピード感のある製品の開発・提供、技術サポート体制を強化するとともに顧客ニーズに適応したきめ細かいソリューション、サービスを提供し顧客満足度の向上を図ってまいります。

海外事業の展開

今後の事業展開の中の最重要施策としてグローバル展開・戦略の構築があり、増大する収益機会を確実に捕捉するためベトナム及びアメリカでの事業展開計画を着実に進めてまいります。

(5)目標とする経営指標

当社グループといたしましては、売上高、売上高営業利益率の経営指標を重要視して企業価値の向上に努めてまいります。

売上高の拡大、本業における適正利益の確保を図ることがより企業体質を強化し成長させ利害関係者の皆様に安定的な利益を還元できるものと考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループでは環境問題への対応を持続可能な社会に向けた取り組みとして重要な経営課題のひとつに捉えて ISO14001の認証を取得し、「「人」、「社会」、「地球」にやさしい製品を提供する企業を目指します」 という環境方針の元、事業を行っております。環境関連のモニタリング、環境負荷低減の活動を行うとともに、事業活動を通じて、豊かな社会と環境保全の両立に寄与していくため、環境にやさしい優れた性能を持ち合わせた製品の開発・製造・サービスの提供に努めてまいります。

以上に基づき、毎月1回開催される経営執行会議では、環境問題も付加された業務計画に基づき、重要な事項が 報告され、審議しております。

(2)戦略

サステナビリティに関する戦略

・環境負荷低減

製造及び各業務工程の効率化や事業拠点照明のLED化等の取り組みによる電気使用量の削減、リモートツール活用やサテライト拠点設置による人の移動の削減、また社用車のハイブリッド化、ペーパーレス化の推進といった対策を講じております。

人的資本に関する戦略

・人材の育成

企業は人なりを原点に入り口である採用に力を注ぎ、通期に渡る新卒採用、随時行っている既卒採用及び秀でたスキルを持つキャリア採用、リターン採用など新規採用手段を導入・確立して優秀な人材確保に努めております。

採用した人材について、将来の自分自身の姿が設計でき、さらなるモチベーションの向上により、当社にとってなくてはならない人材に育つことが必要なため、スキルアップ応援制度を採用しております。このスキルアップ応援制度により、社員の自主的な取組を促進させることで、個人能力の向上に繋がるものと考えております。

人材教育においては階層別の人材教育が重要と捉え、新入及び若手社員、次世代リーダー層、そして管理職に階層を分け、それぞれの階層に応じた必要な社内及び社外研修の受講など、教育体系の整備を進めております。

・働きやすい環境整備

社員が多様で柔軟な働き方ができるように、フレックスタイム制、在宅勤務、出産・育児サポート、介護サポートなどの働き方のサポートを用意しております。

また、技能に応じたエキスパート手当制度、退職金上乗せのための株式給付信託制度、従業員の功労に対する表彰制度、「会社をより良くする」提案を表彰する改善提案制度等を設けて、従業員の定着及び成長の実現に努めております。

職場の環境面では、安全衛生委員会がその環境を維持・改善・適正化を図るために、月に1回、パトロールを行い、その結果をもとに問題点を洗い出し、改善内容を取りまとめております。また、それらを現場に落とし込み、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

(3)リスク管理

当社では内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティ(環境・品質・安全・人材育成等)に関する事項を含むリスク・機会を識別し、評価し、及び管理を行っております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対して取り組む重要な事項は、毎月1回開催される経営執行会議で報告され、報告内容に対する審議を行っております。

また、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化のため内部通報制度を整備しております。その社内通報の窓口は社外取締役とし、適切な情報を収集できる体制を敷いております。

当社グループのリスク管理体制は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

(4)指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した環境負荷低減に向けた取り組みを実施しておりますが、 温室効果ガスの排出量のさらなる削減に向けて、具体的な指標及び目標の設定を検討して参ります。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

	目標	実績(当連結会計年度)
年次有绘取得家(04)	2025年5月期 53.1%	53.1%
年次有給取得率(%) 	2024年5月期 37.0%	55.170
1.4日半九八代米時間	2025年 5 月期 7.0時間	7 00年間
1ヶ月当たり残業時間 	2024年 5 月期 7.0時間	7.8時間

作業効率化及び必要人材確保を促進し、より有給取得しやすく、残業削減可能な労働環境づくりに取り組んでまいります。

上記指標について、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社についてのみ記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループの主要な市場である国内外の市場において、企業収益悪化による設備投資の減少やエンドユーザーである個人の消費動向の減退により、売上高が減少する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼすと考えられます。このリスクに対して、新市場・新規顧客の開拓、潜在的な需要に応える新製品を販売することで対応する方針です。

(2)調達・生産について

当社グループは、よりコストパフォーマンスが高く品質の良い製品をつくるべく原材料購入に際しては最大限の注意を払っておりますが、特殊鋼をはじめとする金属素材やその他の原材料価格が高騰、調達が難しくなった場合、原材料購入価格が上がり製造コストが上昇することが考えられます。このリスクに対して、調達先を分散化することで対応する方針です。

(3) 販売経路について

当社グループは、機械工具商ルートを中心に販売しておりますが、急速な流通の変革により既存の取引先の業績が悪化する等、当社グループの売上高に影響を及ぼすことが考えられます。このリスクに対して、新市場・新規顧客・新規販売ルートを開拓することで対応する方針です。

(4) 品質問題による影響について

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001を取得し、その国際規格に基づき、品質等に関する問題が生じないよう厳格な品質管理のもと製品を開発し製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来においてクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループに対する評価に多大な影響を与え、それによる売上高の低下は財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。このリスクに対して、生産物賠償責任保険(PL保険)に加入することで対応する方針です。

(5)債権の貸倒れによる影響について

当社グループは、特に事業の継続性に不安定な取引先に依存していることはありませんが、取引先の倒産や経営不安等により債権回収に支障が生じた場合、当社グループの損益に影響を及ぼすと考えられます。このリスクに対して、与信枠を設定するとともに、前受金制度やファクタリング制度導入することで対応する方針です。

(6) 有価証券価額の変動による影響について

当社グループは、主要取引先や取引金融機関の株式を保有しておりますが、株式市場及び経済環境、企業収益の動向によって株価が下落した場合、減損処理による評価損が発生し、当社グループの損益に影響を及ぼすことが考えられます。このリスクに対して、時価の変動を含めた保有の合理性について、取締役会で検討を行っております。

(7) 大規模災害による影響について

当社グループは、不測の災害に備え、危機管理体制の整備に取組んでおりますが、生産施設で発生する災害その他の事象による影響を完全に防止できる保証はなく、生産・納品活動が停止し、財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。このリスクに対して、危機管理体制を構築し、物理的、人的被害の低減を図るとともに、損害保険に加入し、被害による金銭的負担を担保することで対応する方針です。

(8) 在庫の評価減による影響について

当社グループは、綿密な市場調査により需要予測を立て製品を製造し、また、商品を仕入れて販売しております。しかしながら、その需要予測を誤ったり、あるいは景気の悪化等で販売不振に陥れば在庫の滞留期間が長期化し在庫の評価替を行う必要が生じます。このような在庫の評価減が、当社グループの損益に影響を及ぼすことが考えられます。このリスクに対して、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止することで対応する方針です。

(9) 模倣品の出現による影響について

当社グループは、ブランドの重要性を認識し、国内外でのブランド価値向上を目指しております。また、模倣品対策として、国内外での商標の出願及び登録を実施しておりますが、当社ブランドの模倣品が市場に出回った場

合、当社グループのブランド価値を毀損し、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。このリスクに対して、国内外において特許の取得に努めることで対応する方針です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要や企業の設備投資の再開等、経済活動は活性化に向かっております。しかし円安や原材料やエネルギー価格の高騰が長期化するなか、ウクライナ及び中東情勢等の地政学的リスクへの警戒感が高まり、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経営環境の中で、当社グループは「『ボルティング・ソリューション・カンパニー』として社会の発展に貢献し、地球上になくてはならない企業をめざす。」ことを企業理念に掲げ、「ボルト締結分野」においてお客様が求める価値を的確に捉え、「スピード感と一体感のある製品開発体制」を基軸に保有技術を有効的に活用し、より多くのお客様に「ボルト締結」に最適な手段を提供するとともに、「締結」に関する課題解決を通じて「満足」「感動」「価値」を提供してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は75億7千8百万円(前年同期比11.4%増)となりました。また、利益面では営業利益は11億2千4百万円(前年同期比8.0%減)、経常利益は12億5千4百万円(前年同期比1.0%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9億4千2百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次の通りであります。

(資産)

資産合計は、148億7千3百万円(前連結会計年度末113億4千5百万円)となり前連結会計年度末に比べ35億2千8百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加4億8百万円、商品及び製品の増加10億5千5百万円、原材料及び貯蔵品の増加4億3千7百万円、建物及び構築物(純額)の増加4億4千7百万円、投資有価証券の増加7億7千4百万円等によるものです。

(負債及び純資産)

負債合計は、42億3百万円(前連結会計年度末16億1千8百万円)となり前連結会計年度末に比べ25億8千4百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金の増加17億6千万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3億9千7百万円、繰延税金負債の増加1億5千5百万円、未払金の増加1億3千万円、社債の増加4千3百万円等によるものです。

純資産合計は、106億7千万円(前連結会計年度末97億2千6百万円)となり前連結会計年度末に比べ9億4千3百万円増加しました。この主な要因は、自己株式の増加2億5千4百万円、その他有価証券評価差額金の増加4億2千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上9億4千2百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、22億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8百万円の増加となりました。当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況のそれぞれの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、税金等調整前当期純利益13億3千3百万円等による資金の増加はありましたが、棚卸資産の増加16億8千1百万円、法人税等の支払額4億1千2百万円等の資金の減少により、資金はマイナス7億6千万円(前連結会計年度はプラス3億8千2百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、有形及び無形固定資産の取得による支出4億3千8百万円、投資有価証券の取得による 支出1億9千4百万等により、資金はマイナス5億4千9百万円(前連結会計年度はマイナス2億3千8百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、配当金の支払2億6百万円、自己株式の取得2億9千9百万円等の支出がありましたが、長期借入れによる収入22億5千万円等により、資金はプラス17億円(前連結会計年度はマイナス1千3百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比(%)		
国内	6,601,644	101.4%		
海外	2,532,382	173.5%		
合計	9,134,026	114.7%		

- (注)1 金額は、販売価格(代理店価格)に基づいております。
 - 2 上記の生産実績には、仕入商品を含んでおります。

b . 受注実績

見込生産によっているため、受注高並びに受注残高について記載すべき事項はありません。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比(%)		
国内	6,097,654	116.1%		
海外	1,481,101	95.5%		
合計	7,578,756	111.4%		

- (注)1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会	計年度	当連結会計年度				
相子元	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)			
トラスコ中山株式会社	1,599,144	23.9	23.9 2,159,805				
株式会社山善	845,627	12.6	896,053	11.8			
アマゾンジャパン合同会社	-	-	818,552	10.8			

- 3 アマゾンジャパン合同会社の前連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。
- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、提出日現在において判断したものであり、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要や企業の設備投資の再開等、経済活動は活性化に向かっております。しかし円安や原材料やエネルギー価格の高騰が長期化するなか、ウクライナ及び中東情勢等の地政学的リスクへの警戒感が高まり、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経営環境の中で、当社グループは「『ボルティング・ソリューション・カンパニー』として社会の 発展に貢献し、地球上になくてはならない企業をめざす。」ことを企業理念に掲げ、「ボルト締結分野」におい てお客様が求める価値を的確に捉え、「スピード感と一体感のある製品開発体制」を基軸に保有技術を有効的に活用し、より多くのお客様に「ボルト締結」に最適な手段を提供するとともに、「締結」に関する課題解決を通じて「満足」「感動」「価値」を提供してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は75億7千8百万円(前年同期比11.4%増)となりました。また、利益面では営業利益は11億2千4百万円(前年同期比8.0%減)、経常利益は12億5千4百万円(前年同期比1.0%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9億4千2百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

各セグメントの経営成績は、以下の通りであります。

(国内)

作業工具類の売上高に関しましては、新製品リリースや提案型の販売促進活動を進めるとともに、より多くの人々に工具の魅力を伝えることを目的に行っているモータースポーツの応援(レースチームサポートやレース協賛)による継続的なブランディング活動により「TONEブランド」の浸透に努めたこと等により、売上高は前年同期を上回りました。

機器類の売上高に関しましては、主要都市圏での再開発計画や設備投資により、需要は堅調であります。「シャーレンチ」及び「建方1番」製品群はコードレスタイプを含めて、建築・橋梁市場で高評価を獲得しており、ユーザー需要に応える提案活動を行ったこと等により、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は60億9千7百万円(前年同期比16.1%増)となり、セグメント利益は6億7千2百万円 (前年同期比3.1%減)となりました。

(海外)

作業工具類の売上高に関しましては、トルクレンチや新製品を中心とした提案活動を行いましたが、売上高は 前年同期を下回りました。

機器類の売上高に関しましては、「シヤーレンチ」製品群及び「ナットランナー」製品群の販売促進活動を展開するとともに、新規市場の開拓及び顧客需要を満たす提案活動を行いました。北米における安定した需要を獲得したものの、欧州や中国の経済回復の遅れを主因に厳しい販売活動が続いたことに加え、地政学的リスクの影響を受けたこともあり、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は14億8千1百万円(前年同期比4.5%減)となり、セグメント利益は4億5千1百万円 (前年同期比14.4%減)となりました。

当社グループは売上高、売上高営業利益率を目標とする経営指標としております。

売上高は前連結会計年度より11.4%増加の75億7千8百万円となり、また、売上高営業利益率は前連結会計年度年度比3.2%減少の14.8%となりました。その要因は当連結会計年度において、高採算品目の販売が伸び悩んだことや原材料、物流費用、エネルギー価格の値上げにより原価率が上昇したこと等によるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性に関する情報は、次の通りであります。

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローから安定して資金を獲得し、その獲得した資金を事業資金に充当しており、不足した場合は取引銀行より資金調達を行っております。当連結会計年度においては、事業、売上の拡大を目指し生産量を増やしたことなどにより棚卸資産が増加し営業キャッシュ・フローはマイナスとなったことに対応し、その不足分を金融機関より長期運転資金として資金調達を行いました。

なお、取引銀行とは当座貸越契約を締結し、運転資金調達に必要な十分な枠を設定して急な資金需要にも対応できるよう備えております。

当社グループはフリー・キャッシュ・フロー(営業キャッシュ・フロー+投資キャッシュ・フロー)の獲得を重要としており、本業での利益獲得向上、債権債務のバランスを適正に保持する等に努めることに加えて、今後はより一層、適正な在庫を意識して持続的にフリー・キャッシュ・フローを獲得することにより財務体質の強化及び企業価値の向上を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発活動は、ボルティング・ソリューション・カンパニーとして、今までにない新しい製品を創造し、お客様が求めている便利で使いやすい工具、作業効率を高める工具、そして長くご愛用いただける工具を提供し、総合工具メーカーとしてあらゆる作業現場に対応できる品揃えをめざして取り組んでおります。また、TONEブランド戦略としても展開しているモータースポーツのサポートや、日々の営業活動を通じて得た様々な現場の要望を研究開発活動にフィードバックし、新製品開発や既存製品の改良につなげております。

工具分野においては、軸部の芯にグラスファイバーを採用するとともに、二重成型により赤黒のコーポレートカラーでデザイン統一しつつ、滑りにくいグリップを採用した高強度・高靭性・軽量なパンマーシリーズの拡充としてコンビネーションハンマー・ショートコンビネーションハンマー、差替式ドライバーなど先端工具(ビット)を使用する製品の拡充としてマガジン付き首振りビットラチェット、広い天板の作業台、大中小の引出しに加え、小物入れやパンチング、扉収納など三面に収納スペースを設けたキャビネットをはじめとしたキャビネット・ツールケースの拡充としてローラキャビネット、ボルト・ナットに素早くアクセスできるクイックフィット形状を採用したインパクトタイヤソケットの拡充としてインパクト用クイックフィットタイヤソケット、市場ニーズへの対応及びリニューアルとしてパワーグリップコネクタターミナルツール・万能ハサミ・テンションスプリングフックを製品化いたしました。また、アングル・チャンネル、ボルト・ナットやホースなどに使用するグリッププライヤの拡充や、作業効率や携帯性を考慮して標準品とは異なる様々な形状や機能を付加したレンチ類の拡充を進めております。

電動工具分野においては、コードレス化により持ち運びや取り回しの向上を図り、デジタル表示部を追加することで、簡単操作可能なトルクコントロール締付用工具ナットランナーの拡充としてトラックタイヤ交換に使用する電動タイヤレンチ、建築土木橋梁関係で製品ラインナップにない製品の拡充として鉄塔・立体駐車場・橋梁などの鉄骨の組付けに使用する12G溶融亜鉛めっきM24対応コーナー型建方1番を製品化いたしました。さらに高機能を付加したモデルの開発や特定ユーザ向けのレンチを進めております。市場ニーズへの対応としては、タワークレーンの組立・分解に使用するナットランナーを製品化いたしました。

海外向けとしては、建築・橋梁などの鉄骨の組付けに使用するトルシア形高力ボルトの1次締めと本締めを兼用できる締付工具マルチシヤーレンチ、ボルト・ナットのトルクコントロール締付用工具ナットランナーのコードレスタイプ、製品仕様を超える負荷がかかった場合に自動停止する機能を付加した回転角レンチ、ポカヨケトルクレンチ用送受信機を製品化いたしました。また、欧州・韓国・UL/CSAなどの各国の認証に対応し、販売エリアの拡大に努めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は64,644千円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額554,029千円で、主に物流倉庫等の建設への投資であります。その所要 資金は、自己資金によって充当いたしました。セグメント別の内訳は、国内4,203千円、海外19,272千円、全セグメ ント共通で530,554千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2024年 5 月31日現在

			帳簿価額(千円)						公光
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業 員数 (人)
本店・河内長野工場 (大阪府河内長野市)	全セグメント共通	総括業務施設、 工具機器類製造 設備	301,239	16,473	432,161 (6,324)	284	19,558	769,717	76 (7)
富田林工場 (大阪府富田林市)	全セグメント共通	工具機器類製造 設備	29,588	130,561	248,631 (3,551)	1	1,260	410,042	17 (1)
TONE SQUARE (大阪府富田林市)	全セグメント共通	物流倉庫等	469,941	5,993	552,918 (6,914)		44,589	1,073,443	
本社・東京営業所 (東京都荒川区)	国内	営業所建屋	131,033	1,413	217,271 (300)	-	117	349,836	8 (-)
その他	国内	営業所建屋他	53,392	2,536	124,609 (1,158)	•	571	181,109	26 (-)
	合計		985,196	156,979	1,575,591 (18,249)	284	66,095	2,784,147	127 (8)

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 - 2 従業員の()は臨時従業員を外書きしております。
 - (2) 国内子会社 該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2024年 3 月31日現在

				帳簿価額(千円)					従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	從無 員数 (人)
TONE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム工場 (ベトナム ドンナイ省)	全セグメント	トルクレンチ等生産設備	176,608	39,111	(20,000)	1,136	216,856	22 (-)

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 - 2 土地は連結会社以外から賃借しております。
 - 3 従業員の()は臨時従業員を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

	事業所名	セグメント		投資予定額				完成予定年月
会社名	(所在地)	の名称 設備の内容		総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	
提出会社	新潟営業所 (新潟県燕市)	国内	営業所土地建屋	38,000	5,569	自己資金	2020年4月	2025年10月
提出会社	赤峰新工場(仮称) (大阪府河内長野市)	共通	工場設備	2,200,000	-	自己資金及び 借入金	2024年12月	2026年 7 月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	19,613,000	
計	19,613,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年 5 月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,713,000	11,713,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,713,000	11,713,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日	9,370	11,713	-	605,000	-	163,380

(注) 2022年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,370千株増加し、11,713千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2024年 5 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)					単元未満					
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品 その他の		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		その他の 外国法人等		個人その他	株式	株式の状況 株式の状況 (株)
	団体	立 附以 (茂 (天)	取引業者 法人	個人以外	個人	間入ての他	(1/1)				
株主数 (人)	-	7	13	63	12	4	1,436	1,535	-		
所有株式数(単元)	-	22,219	4,854	44,598	4,562	14	40,819	117,066	6,400		
所有株式数の割合 (%)	-	18.98	4.15	38.10	3.90	0.01	34.87	100	-		

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には自己名義の株式が2,773単元及び69株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
スパイラルキャピタルパートナーズ 株式会社	東京都千代田区岩本町2丁目2番10号 日鉄岩本町ビルディング3階	1,476	12.91
中央自動車工業株式会社	大阪市北区中之島4丁目2番30号	1,000	8.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	566	4.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	520	4.55
株式会社山善	大阪市西区立売堀2丁目3番16号	477	4.17
TONE株式会社従業員持株会	大阪府河内長野市寿町 6 番25号	434	3.80
INTERACTIVE BROKER S LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTI CUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	404	3.53
アスカ株式会社	愛知県刈谷市新富町2丁目41番地2	400	3.50
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	380	3.32
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	380	3.32
計	-	6,039	52.82

- (注)1 当社は自己株式277千株を保有しておりますが、表記しておりません。
 - 2 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 3 当社は「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社 株式520千株を取得しておりますが、自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,300	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,429,300	114,293	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,713,000	-	-
総株主の議決権	-	114,293	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カスト ディ銀行(信託口)が保有する株式520千株(議決権の数5,207個)が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2024年 5 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) TONE株式会社	大阪府河内長野市寿町 6 番25号	277,300	-	277,300	2.37
計	-	277,300	-	277,300	2.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月13日及び2024年3月28日)での決議状況 (取得期間2023年7月14日~2024年5月31日)	400,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	·
当事業年度における取得自己株式	260,400	299,769,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	139,600	230,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.9	0.08
当期間における取得自己株式	-	
提出日現在の未行使割合(%)	34.9	0.08

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	49	56,007	
当期間における取得自己株式	-	-	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	1,000	-	
当期間における取得自己株式	-	-	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	46,200	45,246	-	-	
保有自己株式数	277,369	-	277,369	-	

- (注) 1.「保有自己株式数」には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式520,769株は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、配当性向並びに財務状況等総合的に勘案して、最適な利益配当を決定しております。 利益配当につきましては、企業体質の強化を図りながらも業績に応じた継続的かつ安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、新製品開発、生産・販売体制の強化及び品質向上を目的とする設備投資等に活用したいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、また、会社法第459条第1項各号に定める事項に基づき、剰余金の配当等について法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を、定款に定めております。第83期より期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、将来の事業計画、業績、配当性向並びに財務状況等総合的に勘案いたしまして、1株当たり20.50円を実施することといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	
2024年 7 月11日 取締役会決議	234,430	20.50	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底のもと、経営の透明性並びに経営の効率化を確保することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えており、意思決定の迅速性に取り組むとともに、チェック機能の強化を図り、公正で透明性の高い企業活動と利害関係者の期待・要求に応えてお互いの信頼性を高め企業価値の向上を実現することを目指しております。

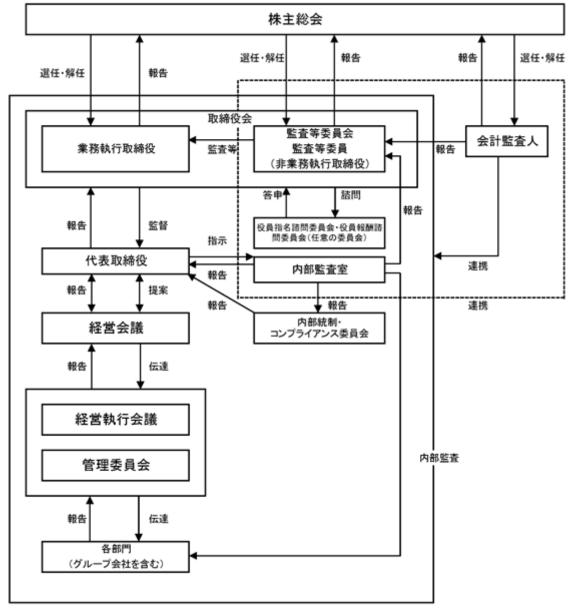
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2016年8月30日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、議決権を有する監査等委員である取締役(その過半数は社外取締役)により構成する監査等委員会を設置し、取締役会の監査機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としております。

また、2024年8月28日開催の定時株主総会において委任型執行役員制度の導入を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって従来の雇用型執行役員制度に加え委任型執行役員制度を導入しております。

この導入は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化することで、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、より柔軟かつ迅速に業務を執行することを目的としております。



(注)コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日時点でのものであります。

イ.企業統治の体制の概要

(ア)取締役会

取締役会は、任期1年の業務執行取締役3名及び任期2年の監査等委員である取締役4名の合計7名で構成されております。代表取締役社長執行役員 矢野大司郎が議長を務めており、その他の構成員は、取締役常務執行役員 平尾元宏、取締役上席執行役員 平尾昌彦、取締役常勤監査等委員 井上昌良、社外取締役監査等委員 柏井隆、社外取締役監査等委員 松井大輔、社外取締役監査等委員 雨宮沙耶花であります。監査等委員が取締役会の過半数を占める構成であることにより、法令・定款・規定に定められた重要事項を審議・決定するとともに、業務執行取締役の業務執行状況を監督できる体制になっております。

(イ)監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員 井上昌良、監査等委員 粕井隆、監査等委員 松井大輔、監査等委員 雨宮沙耶花の常勤取締役 1 名、社外取締役 3 名で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査を行ってお

り、経営に対する監査機能の向上を図っております。また、監査等委員協議会を開催し、より実効性の高い監査の実施に努めております。

(ウ)役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会

役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会は、代表取締役社長執行役員 矢野大司郎、監査等委員 粕井隆、監査等委員 松井大輔の代表取締役1名、社外取締役2名で構成されております。取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

内部監査室は、内部監査実施報告書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続きを実施し、評価結果を報告しております。

- (ア)当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制
 - ・取締役会は、法令等遵守(以下「コンプライアンス」という。)のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けることとしております。
 - ・監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・ 運用状況を含め、取締役の職務執行を監査することとしております。
 - ・内部監査部門の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、整備方針・計画の実 行状況を監視しております。
 - ・取締役は、コンプライアンスに関する施策を立案、推進しております。
 - ・「TONE株式会社 企業行動規範」を定めてその周知及び教育研修活動により、当社グループの役職員が当社グループの価値観、倫理・コンプライアンス経営の重要性を認識するように意識の徹底を図っております。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会・役員会その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員決裁その他の 重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・管理 し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。
 - ・情報管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応することとしております。
- (ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼす損失の危険を全般的に認識、評価する仕組みを整備するとともに、損失の危険の管理に関連する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備しております。
 - ・損失の危険の管理の実効性を確保するために、専門の委員会を設置し、委員会及び委員長の職務権限 と責任を明確にした体制を整備しております。
 - ・当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合 の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講ずることとしておりま す。
- (エ)当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画については、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執 行において目標達成のために活動するとともに、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報 告を通じ定期的に検査を行っております。
- ・業務執行については、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとることとしております。
- ・日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベル の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。
- (オ) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社子会社の取締役は、当社子会社の財政状態、経営成績その他これらに重大な影響を及ぼす事項が 発生した場合、速やかに当社に報告することとしております。
- (カ)企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は当社子会社に対し、当社の施策に準じた適正な業務遂行を行うよう指導しております。
 - ・内部監査室は、当社子会社における業務運営の状況を把握し、その改善を図るために監査を行っております。
- (キ)当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社の監査等委員は、従業員に対して補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとして おります。
 - ・監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることと し、監査等委員会の命令に従い、監査業務の補助を行わねばならないものとなっております。
- (ク)当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制その他の当社の監査等委員への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告 及び情報提供を行うこととしております。
 - ・監査等委員が、必要に応じていつでも、取締役及び従業員に対して報告を求め、重要と思われる会議 に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとしております。
 - ・当社及び当社子会社の役職員は、当社又は当社子会社の重大な損失、役職員の違法・不正行為等を認 識した場合、速やかに当社の監査等委員に報告しております。
- (ケ)報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・「内部通報規程」に基づき、当社は、監査等委員への報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとし、不利益な取扱いを防ぐために適切な措置をとるものとなっております。
- (コ)当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行 について生ずる費用又は債務処理に係る方針に関する事項
 - ・当社の監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、 担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要で ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することといたします。
- (サ) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役社長執行役員は定期的に監査等委員と情報交換するとともに、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備することとしております。
 - ・監査の実効性確保に係る監査等委員の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。
- (シ)財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、取締役会の管理・監督のもと財務報告に係る内部 部統制を構築・運用・評価することとなっております。
 - ・内部監査室は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制の状況について定期的に監査 し、その結果を取締役社長執行役員に報告することとなっております。

- ・監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の構築・運用に係る取締役の職務遂 行状況を監査しております。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査を通じて、財務 報告に係る内部統制の構築・運用状況を監査することとなっております。
- 口、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保する為の体制の状況

経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクを認識・評価しリスク管理の実効性及び子会社の業務の適正を確保する体制として、内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、職務権限と責任を明確にした体制を整備しております。

また、コンプライアンスに関し、経営環境の変化に合わせた適切な規程を策定するとともに、業務全般における法律上の諸問題について、弁護士等の外部専門家に相談・連携する体制を整備しております。

八.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査等委員会(監査等委員であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員会が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことのできる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役監査等委員 粕井隆、松井大輔、雨宮沙耶花との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約における限度額は法令の定める額としております。

二.取締役の定数

当社は取締役(監査等委員を除く。)の定数を3名以内、監査等委員の定数を4名以内とする旨を定款で 定めております。

ホ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で 定めております。

へ.株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法定に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

ト.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ. 当事業年度の取締役会の活動状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	松村 昌造	13回	13回
代表取締役社長	矢野大司郎	13回	13回
常務取締役	平尾 元宏	13回	13回
取締役	平尾 昌彦	13回	13回
社外取締役(監査等委員)	粕井 隆	13回	13回
社外取締役(監査等委員)	松井 大輔	13回	13回
社外取締役(監査等委員)	雨宮沙耶花	13回	13回

具体的な検討内容としては、短期事業及び中期経営戦略、決算書類の承認、株主還元(配当等)、資金調達、人事政策上の重要事項、その他法令・定款で定められた重要事項及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

リ、当事業年度の役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の活動状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	松村 昌造	2 回	2 回
代表取締役社長	矢野大司郎	2回	2回
社外取締役(監査等委員)	粕井 隆	4 🛛	4 🛛
社外取締役(監査等委員)	松井 大輔	4 🛛	4 🛛

- (注) 1.2023年8月29日開催の取締役会決議により、役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の構成 は、代表取締役会長1名、社外取締役2名の計3名から代表取締役社長1名、社外取締役2名の 計3名に変更しております。
 - 2. 代表取締役会長松村昌造氏は、2023年8月29日付で取締役会長に就任いたしました。
 - 3.矢野大司郎氏の役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の活動状況は就任後の役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の回数に基づき記載しております。

具体的な検討内容としては、代表取締役及び取締役の選定、取締役の報酬の審議を行っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

労性0名 女1 一 役職名	任1名 (役員	型のつち女性の比率 生年月日			任期	所有株式数
12481	ИП	<u> </u>			1工 共力	(百株)
(代表取締役) 取締役社長執行役員 最高経営責任者	矢野 大司郎	1957年 4 月26日生	1981年 4 月 2000年 9 月 2006年 3 月 2006年 8 月 2015年 8 月 2021年 8 月 2024年 8 月	当社入社 当社製造部次長 当社製造本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役・取締役社長 当社代表取締役・取締役社長執行役員就任 (現任)	(注) 3	1,584
取締役常務執行役員 開発部長 品質保証部長	平尾 元宏	1968年11月11日生	1991年4月 2009年8月 2012年6月 2018年8月 2022年8月 2024年7月	当社入社 当社製造本部製造部次長 当社開発部長 当社取締役 当社常務取締役 TONE ALPHA(株)代表取締役就任 (現任) 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	611
取締役上席執行役員 営業本部長	平尾 昌彦	1959年12月 1 日生	2001年11月 2009年8月 2012年6月 2012年8月 2024年8月	当社入社 当社開発部長・開発センター長 当社河内長野工場長・製造部長 当社取締役 当社取締役上席執行役員就任(現任)	(注) 3	690
取締役 (常勤監査等委員)	井上 昌良	1960年11月 1 日生	1989年11月 2004年12月 2009年8月 2019年8月 2021年7月 2024年8月	当社人社 当社管理部次長・経理課長兼総務課長 当社管理部長 当社執行役員管理部長 ロック㈱(現、TONE ALPHA㈱) 監査役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	526
取締役 (監査等委員)	粕井 隆	1953年 9 月12日生	1978年 9 月 1982年 8 月 1985年 9 月 2015年 8 月 2016年 8 月 2024年 6 月	新和監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 東邦ビジネスコンサルタント㈱設立 代表 取締役社長就任(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任) 永大産業㈱ 社外取締役就任(現任)	(注) 4	100
取締役 (監査等委員)	松井 大輔	1968年12月17日生	1996年 4 月 2000年 7 月 2008年11月 2009年 6 月 2015年 8 月 2016年 6 月 2016年 8 月 2020年 7 月 2024年 7 月	公認会計士登録 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 松井公認会計士事務所設立 所長(現任) 税理士登録 大丸エナウィン(株) 社外監査役 当社社外監査役 大丸エナウィン(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 神陽監査法人 代表社員 ネクサス監査法人 代表社員就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	雨宮 沙耶花	1978年 8 月12日生	2004年 9 月 2004年10月 2015年 3 月 2016年 3 月 2020年 8 月	弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現任) ㈱スタジオアリス 社外監査役 ㈱スタジオアリス 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	-
			計			3,511

- 2 当社の監査等委員会については次の通りです。
 - 委員長 井上昌良、委員 粕井隆、松井大輔、雨宮沙耶花
- 3 2024年8月28日開催の定時株主総会終結の時から 1年間
- 4 2024年8月28日開催の定時株主総会終結の時から 2年間
- 5 井上昌良の所有株式数には、従業員持株会における本人の持分も含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であり、独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

監査等委員 粕井隆氏は東邦ビジネスコンサルタント株式会社の代表取締役及び永大産業株式会社の社外取締役ですが、同法人と当社グループとの間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の株式1万株を所有しております。当社グループと同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引その他の利害関係はありません。

監査等委員 松井大輔氏は、大丸エナウィン株式会社の社外取締役(監査等委員)及びネクサス監査法人の代表社員を兼務しておりますが、これらの法人と当社グループとの間に、人的関係、資本関係又は重要な取引その他の利害関係はありません。

監査等委員 雨宮沙耶花氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士及び株式会社スタジオアリスの社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、これらの法人と当社グループとの間に、人的関係、資本関係又は重要な取引その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準や方針を明確には定めておりませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考にし、また、法令、財務、会計、経営全般に係る見地から過去の職歴や経験、知識、人柄等を総合的に判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)は、当社経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に出席し、中立的かつ専門的な立場から意見することで、経営監視の実効性と公平性を高めております。さらに、状況に応じて当社取締役又は主要な使用人等とも適宜意見交換等を行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互 連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、社外で得られる有用な情報及び資料提供を併用しながら、継続的な監査を行っております。監査等委員、会計監査人、内部監査室は必要に応じて情報共有・意見交換を実施し、内部統制システムを利用した組織的な監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤取締役1名、社外取締役3名であり、業務執行からの独立性を一層明確にした構成としており、監査等委員会で定めた監査方針に基づき取締役の業務執行を監査しております。

監査等委員全員は、取締役会、経営会議、経営執行会議等の重要な会議の出席、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役及び使用人に対する助言又は勧告等を行い、必要な措置を適時に講じております。

監査等委員全員は、重要な会議の資料や決裁文書、会計帳簿等の情報を常時閲覧することが可能であり、これらの情報に基づいて、関係部門への監査を実施しております。監査結果は、定期的に監査等委員会内で共有し、取締役会に報告しております。

内部監査室とは、相互に適時適切な情報伝達や意見交換等の連携を取り、内部監査室による内部統制監査状況 の報告を定期的に受け取っています。会計監査人との連携については、定期的な会合を持ち、意見交換、情報の 聴取を行うとともに、適宜必要な報告を求める等、連携を密にして協力しております。

監査等委員 井上昌良氏は長年にわたり当社の財務及び会計業務に携わるとともに、管理部門を統括する立場として、人事、労務、法務などに関する高い見識を有しております。監査等委員 粕井隆氏は経営コンサルタントとして企業経営全般に対する専門的な知見、監査等委員 松井大輔氏は公認会計士・税理士として財務及び税務分野に関する専門的な知見、監査等委員 雨宮沙耶花氏は弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しております。この4名で構成される監査等委員会により、コーポレートガバナンスの充実を図る取組みを含めた専門的視点で監督、監査を実施しております。当事業年度においては監査等委員会を計9回開催しており、個々の出席状況は以下の通りであります。

	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
粕井 隆	非常勤	社外	9 回	9 回
松井 大輔	非常勤	社外	9 回	9 回
雨宮沙耶花	非常勤	社外	9回	9 回

(注) 上記の監査等委員会とは別に、監査等委員間での情報交換と連携を目的とした監査等委員協議会を4回 開催しており、在任中の監査等委員は、4回すべてに出席しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下の通りであります。

- 1.年度の監査方針・監査計画・監査方法
- 2 . 会計監査人の評価と再任同意
- 3.内部統制システムの運用・整備状況
- 4. 財務報告・情報開示の検証・監視
- 5. コンプライアンス遵守体制
- 6.業務報告に対する各種リスクの取締役会への提言

監査等委員の主な活動は、以下の通りであります。

- 1.取締役会その他重要な会議への出席
- 2.本店並びに主要な事業所及び子会社の業務監査及び財産状況の調査
- 3. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- 4. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室への必要事項聴取、意見交換の実施
- 5 . 会計監査人との意見交換の実施

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した社長直属の内部監査室を設置しています。内部監査室は企業グループ全体を対象として監査を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について 定期的に監査等委員会に報告し、監査結果を取締役会に報告しています。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

仰星監査法人 継続監査期間6年(2019年5月期以降)

口.業務を執行した公認会計士

西田直樹(継続監査期間 5年)

芝﨑 晃 (継続監査期間 2年)

八.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 2名

二.監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで、総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の業務遂行の状況等を勘案いたしまして、会計監査人の不再任に関する議 案の内容を決定いたします。

ホ.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人の監査活動について報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかについて評価した結果、当社の監査業務は適切に行われており、監査の品質等についても問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)		
提出会社	18,500	-	18,500	-		
連結子会社	-	-	-	-		
計	18,500	1	18,500	-		

- 口.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。
- ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容及び監査時間の見積り等について、当社の規模、業態等を踏まえた検討を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について取締役、管理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な 資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正 性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたの で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

• 其太方針

当社の役員報酬は、優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上及び経営能力の最大限の発揮と、取締役の経営責任を明確にすることを基本方針としております。短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値の向上への貢献を促す役員報酬制度の構築を目指しております。報酬の水準は、同業他社や同規模企業の支給水準、業績との連動性、従業員の賃金水準等を総合的に勘案して決定しております。

· 報酬限度額

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額1億8千万円以内(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)と決議されており、2022年8月26日開催の第87回定時株主総会において、内枠で、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権として、年額6千万円以内と決議されています。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されています。

・決定方法

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額及び算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会であります。取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする役員報酬諮問委員会(代表取締役社長1名、社外取締役2名、計3名で構成)で審議し、その結果を取締役会で決議して決定しております。当事業年度の業績連動報酬に関する役員報酬諮問委員会には、業務執行役員である諮問委員(代表取締役)は参加せず、社外取締役2名のみで審議をしております。当事業年度では役員報酬諮問委員会を4回開催し、審議いたしました。報酬額のうち業績連動報酬については「2025年5月期の業績連動報酬の額の決定方法」の通りです。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

・役員報酬の構成

2019年8月29日開催の第84回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入のご承認を受けたことにより、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、2020年5月期より、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成されております。

報酬の構成割合は、業績目標を達成した場合に、概ね、固定報酬:60%、変動報酬(業績連動報酬と株式報酬):40%としております。

固定報酬は、役位、担当職務を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬は、各連結会計年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動報酬控除前)に連動して支給しており、毎期の支給計算式等を有価証券報告書において開示しております。

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を2020年5月期より導入いたしました。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため譲渡制限期間を30年間に設定し、取締役は在任期間を通じて長期安定的に株式を保有することになります。

監査等委員である取締役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査・監督する立場を考慮し、固定報酬のみで構成し、常勤・非常勤の別、業務分担状況を考慮して決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2007年5月期をもって廃止をしております。

有価証券報告書提出日現在における当社役員報酬制度の全体像

役員報酬区分	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	監査等委員である取締役
固定報酬		
業績連動報酬		-
株式報酬		-

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

初号反八	報酬等の総額	報酬等の総額 ・ 報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
役員区分	(千円)	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	付員の員数 (人)
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	161,762	78,240	29,500	54,022	54,022	4
社外役員	18,900	18,900	-	-	-	3

- (注) 1 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、 年額1億8千万円以内と決議いただいております。
 - 3 取締役(監査等委員を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬限度額は、2022年8月 26日開催の第87回定時株主総会において、上記の金額の内枠として、年額6千万円以内と決議いただいております。
 - 4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額5 千万円以内と決議いただいております。
 - 5 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度による株式報酬であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由及び業績連動報酬の額の決定方法

1) 業績連動報酬の指標

業績連動報酬の指標を、親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動報酬控除前)としております。当該指標は、連結会計年度における経営活動を通じての最終的な利益であり、取締役が果たすべき業績責任をはかる上で、最も相応しい指標と判断しております。より高い親会社株主に帰属する当期純利益水準を達成することで、当社の持続的成長と企業価値の向上を目指しております。

2) 業績連動報酬の額の決定方法

2023年8月29日開催の取締役会において、2024年5月期の業績連動報酬制度を決定しており、その概要を前連結会計年度の有価証券報告書にて開示をしております。その内容は、下記記載の「2025年5月期の業績連動報酬の額の決定方法」と同様であります。

3) 連結会計年度における業績連動報酬の指標の目標と実績

	2024年 5 月期		
目標	当期純利益 340百万円		
実績	当期純利益 972百万円		

(注)当期純利益は、連結会計年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動報酬控除前)であります。

2025年5月期の業績連動報酬の額の決定方法

2024年8月28日開催の取締役会において、2025年5月期の業績連動報酬の額を社外取締役を含む取締役全員の 賛成にて決定しております。その概要は、以下の通りであります。

なお、本制度の内容について、取締役会の決議に先立ち、役員報酬諮問委員会において社外取締役2名にて審議をしております。業務執行役員である諮問委員(代表取締役)は当該諮問委員会に参加しておりません。

業績連動報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役 (業務執行取締役)に限るものとし、監査等委員である取締役及び社外取締役は業績連動報酬の対象としておりません。

業績連動報酬は各連結会計年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動報酬控除前)に、役位別に定めた支給乗率を乗じて算定しております。

算定式

算定式 : 親会社株主に帰属する当期純利益 × 役位別支給乗率

・役位別支給乗率

役位	支給乗率
代表取締役 社長執行役員	1.8%
取締役 常務執行役員	1.5%
取締役 上席執行役員	1.1%

・親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動報酬控除前)が3億4千万円未満の場合及び年間配当金が1株当たり10円未満の場合には支給しないこととしております。

・確定限度額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額(上限額)を役位別に定めております。

役位	上限額
代表取締役 社長執行役員	9,000千円
取締役 常務執行役員	7,500千円
取締役 上席執行役員	5,500千円

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式価値の変動又は株式の配当により利益を獲得することを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は取引先との中長期的な関係の維持・拡大及び良好で安定的な金融取引の維持・発展により当社の企業価値を高める会社の株式を政策保有株式として保有しております。取締役会において、中長期的な協力関係の必要性、合理性、取引状況及び配当状況を検証し、保有の継続・縮減の可否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	
非上場株式	3	31,373	
非上場株式以外の株式	10	2,218,986	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由	
非上場株式	-	ı	-	
非上場株式以外の株式	1	194,380	取引関係のより一層の強化を図るため	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	96,255	

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中央自動車工業(株)	270,000	270,000	当社グループの販売先であり、戦略的 パートナーシップを強化するため	有
	1,341,900	847,800		
(株)山善	242,000	242,000	当社グループの販売先であり、戦略的 パートナーシップを強化するため	有
	340,494	246,598		
77 + (#\	150,000	-	協業推進、取引関係強化を図るため (増加の理由)取引関係のより一層の強 化を図るため	有
アスカ(株) 	225,750	-		
	50,000	50,000	・継続的な協力関係を保持するため	有
テクノスマート(株) 	84,300	74,500		
㈱りそなホールディ	56,600	56,600	・金融取引の円滑化・安定化を図るため	有 (注2)
ングス	61,354	35,856		
トラスコ中山(株)	21,082	21,082	当社グループの販売先であり、戦略的 パートナーシップを強化するため	有
	52,199	44,440		
アークランズ(株)	24,500	24,500	当社グループの販売先であり、戦略的	無
	47,015	38,612	パートナーシップを強化するため	
㈱大垣共立銀行	14,500	14,500	金融取引の円滑化・安定化を図るため	有
	33,582	25,853		
㈱NaITO	129,100	129,100	当社グループの販売先であり、戦略的 パートナーシップを強化するため	有
(MA)NALIO	18,977	19,235		
(株)ほくほくフィナン	5,925	5,925	金融取引の円滑化・安定化を図るため	有 (注2)
シャルグループ	13,414	6,357		
フルサト・マルカ	-	45,000	当社グループの販売先であり、戦略的 パートナーシップを強化するため	無
ホールディングス(株) 	-	105,525	保有の合理性を検証した結果、当事業年 度において全株式を売却いたしました	

- (注) 1. 個々の銘柄の定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において、中長期的な協力関係の必要性や取引状況、配当状況等を検証し、保有の継続・縮減の可否を判断しております。当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。
 - 2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

会計基準の変更等に的確に対応できる体制を整えております。

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて 適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、決算業務マニュアル等を整備しております。 また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社外セミナーへの参加、会計・税務情報誌の定期購読等を行い、

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,839,592	2,248,514
受取手形及び売掛金	1 1,687,963	1 1,850,196
商品及び製品	1,700,164	2,756,060
仕掛品	304,330	506,632
原材料及び貯蔵品	1,203,559	1,640,794
その他	149,117	187,410
貸倒引当金	5,395	6,362
流動資産合計	6,879,333	9,183,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	716,395	1,164,183
機械装置及び運搬具(純額)	102,128	204,592
工具、器具及び備品(純額)	26,362	61,739
土地	1,576,096	1,576,096
リース資産(純額)	1,136	284
建設仮勘定	132,717	5,494
有形固定資産合計	2 2,554,835	2 3,012,390
無形固定資産		
その他	67,441	51,258
無形固定資産合計	67,441	51,258
投資その他の資産		
投資有価証券	з 1,476,152	з 2,250,360
退職給付に係る資産	43,408	39,160
その他	323,890	337,250
投資その他の資産合計	1,843,450	2,626,771
固定資産合計	4,465,727	5,690,420
資産合計	11,345,060	14,873,667

	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	733,720	817,230
1 年内返済予定の長期借入金	-	з 397,060
1 年内償還予定の社債	-	7,000
リース債務	937	312
未払法人税等	219,229	201,453
賞与引当金	100,822	92,219
未払金	257,692	388,506
未払費用	51,038	48,322
製品保証引当金	18,000	9,000
その他	24,993	57,123
流動負債合計	1,406,433	2,018,227
固定負債		
長期借入金	-	з 1,760,938
社債	-	43,000
リース債務	312	
繰延税金負債	135,616	291,423
資産除去債務	3,780	3,780
長期未払金	6,270	1,400
株式給付引当金	62,202	80,493
その他	3,800	4,000
固定負債合計	211,981	2,185,035
負債合計	1,618,415	4,203,262
純資産の部		· ·
株主資本		
資本金	605,000	605,000
資本剰余金	788,827	803,548
利益剰余金	8,299,723	9,003,546
自己株式	406,126	660,421
株主資本合計	9,287,423	9,751,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407,602	834,272
為替換算調整勘定	31,620	84,459
その他の包括利益累計額合計	439,222	918,731
純資産合計	9,726,645	10,670,404
負債純資産合計	11,345,060	14,873,667

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(1 : 1 10 /
	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
売上高	1 6,800,959	1 7,578,756
売上原価	2, 4 3,775,856	2, 44,444,257
売上総利益	3,025,102	3,134,499
販売費及び一般管理費	3, 4 1,802,460	3, 4 2,009,546
営業利益	1,222,642	1,124,952
営業外収益	-	
受取利息	2,275	3,136
受取配当金	46,709	61,867
為替差益	25,627	59,697
投資有価証券売却益	315	-
その他	9,617	12,727
営業外収益合計	84,545	137,429
営業外費用		
支払利息	847	5,569
社債利息	-	78
固定資産除売却損	5 38,399	5 2,053
その他	1,031	66
営業外費用合計	40,278	7,768
経常利益	1,266,909	1,254,613
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	78,932
特別利益合計	-	78,932
税金等調整前当期純利益	1,266,909	1,333,545
法人税、住民税及び事業税	401,247	405,552
法人税等調整額	972	14,673
法人税等合計	400,274	390,878
当期純利益	866,634	942,667
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益	866,634	942,667

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益	866,634	942,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209,292	426,669
為替換算調整勘定	11,900	52,838
その他の包括利益合計	1 221,193	1 479,508
包括利益	1,087,828	1,422,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,087,828	1,422,175
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605,000	633,555	7,568,730	511,113	8,296,172
当期変動額					
剰余金の配当			135,642		135,642
親会社株主に帰属する当期 純利益			866,634		866,634
自己株式の取得				95,957	95,957
自己株式の処分		155,271		200,944	356,215
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	155,271	730,992	104,986	991,250
当期末残高	605,000	788,827	8,299,723	406,126	9,287,423

	न			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	198,309	19,719	218,028	8,514,201
当期变動額				
剰余金の配当				135,642
親会社株主に帰属する当期 純利益				866,634
自己株式の取得				95,957
自己株式の処分				356,215
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	209,292	11,900	221,193	221,193
当期变動額合計	209,292	11,900	221,193	1,212,444
当期末残高	407,602	31,620	439,222	9,726,645

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605,000	788,827	8,299,723	406,126	9,287,423
当期変動額					
剰余金の配当			238,843		238,843
親会社株主に帰属する当期 純利益			942,667		942,667
自己株式の取得				299,825	299,825
自己株式の処分		14,720		45,530	60,251
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14,720	703,823	254,294	464,250
当期末残高	605,000	803,548	9,003,546	660,421	9,751,673

	ą			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	407,602	31,620	439,222	9,726,645
当期変動額				
剰余金の配当				238,843
親会社株主に帰属する当期 純利益				942,667
自己株式の取得				299,825
自己株式の処分				60,251
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	426,669	52,838	479,508	479,508
当期変動額合計	426,669	52,838	479,508	943,758
当期末残高	834,272	84,459	918,731	10,670,404

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
税金等調整前当期純利益	1,266,909	1,333,545
減価償却費	119,508	127,328
為替差損益(は益)	8,713	32,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,038	967
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,638	4,247
製品保証引当金の増減額(は減少)	17,505	9,000
賞与引当金の増減額(は減少)	31,101	8,603
株式給付引当金の増減額(は減少)	62,202	18,291
受取利息及び受取配当金	48,984	65,004
支払利息	847	-
支払利息及び社債利息	-	5,648
株式報酬費用	5,917	1,855
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	13,839	2,053
投資有価証券売却損益(は益)	-	78,932
売上債権の増減額(は増加)	228,316	158,824
棚卸資産の増減額(は増加)	598,783	1,681,938
仕入債務の増減額(は減少)	120,510	74,061
未払消費税等の増減額 (は減少)	2,926	2,625
未収消費税等の増減額(は増加)	35,805	15,955
長期未払金の増減額(は減少)	-	4,200
その他	102,090	20,064
小計	742,791	404,675
利息及び配当金の受取額	48,561	64,914
利息の支払額	822	7,288
法人税等の支払額	408,195	412,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	382,335	760,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	231,582	438,835
投資有価証券の取得による支出	-	194,380
投資有価証券の売却による収入	482	96,255
差入保証金の差入による支出	-	154
差入保証金の回収による収入	9,362	120
保険積立金の積立による支出	13,107	13,107
ゴルフ会員権の売却による収入	-	600
ゴルフ会員権の取得による支出	3,213	
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,057	549,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	92,002
長期借入れによる収入	-	2,250,000
社債の発行による収入	-	50,000
配当金の支払額	134,909	206,955
リース債務の返済による支出	937	937
自己株式の取得による支出	95,957	299,825
自己株式の処分による収入	318,400	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,404	1,700,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,503	18,188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,376	408,921
現金及び現金同等物の期首残高	1,698,215	1,839,592
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,839,592	1 2,248,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 3社

連結子会社名 TONE ALPHA(株)

TONE VIETNAM CO., LTD.

TONE AMERICAS, INC.

- (注)2023年7月28日付で、当社の連結子会社であるロック㈱は、商号をTONE ALPHA㈱に変更いたしました。
- 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTONE VIETNAM CO., LTD.とTONE AMERICAS, INC. の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社につきましては、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3年~43年 機械装置及び運搬具 2年~15年 工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主に作業工具類、機器類の製造販売を行っております。商品又は製品の販売は、当社及び連結子会社の顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は 含まれておりません。

(6) 重要な外貨の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,700,164	2,756,060
仕掛品	304,330	506,632
原材料及び貯蔵品	1,203,559	1,640,794

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、商品・原材料・仕掛品については移動平均法による原価法、製品については総平均法による原価法(いずれも、連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却可能価額に基づいて収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)第9項(2)を適用し、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売実績及び商品や製品のライフサイクル等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や生産設備の投資動向等により、前提となる商品や製品のライフサイクルに変更が生じる場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、棚卸資産の評価損として認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債 (純額)	135,616	291,423
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	139,734	149,422

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去及び当連結会計年度の経営成績や納税状況、中期事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、会社を分類し、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で繰延税金資産の計算を行っております。

なお、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、棚卸資産評価損等の一部の将来減算一時差異については減算時期不明のため、スケジューリング不能と判断しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月29日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度364,822千円、521千株、当連結会計年度364,538千円、520千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次の通りであります。

		前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
受取手形		97,706千円	42,438千円
売掛金		1,590,257千円	1,807,757千円
2	有形固定資産の減価償却累計額		
		前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
		2,499,776千円	2,609,296千円
3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通り	であります。	
		前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
投資有価証券		406,190千円	603,250千円
	担保付債務は次の通りであります。	•	
		前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
1年内返済予定	この長期借入金	- 千円	130,000千円
長期借入金		- 千円	332,500千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)による商品・製品等の評価減額の処理

(自		当連結会計年度 自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	75,964千円	57,867千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	498,446千円	525,581千円
賞与引当金繰入額	76,869千円	58,168千円
株式報酬費用	25,527千円	13,962千円
退職給付費用	11,490千円	11,334千円
包装荷造・運送費	199,333千円	267,678千円
その他の人件費	158,665千円	201,253千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
72,872千円	64,644千円

5 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物及び構築物	2,144千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,328千円	1,391千円
工具、器具及び備品	8千円	662千円
建設仮勘定	10,358千円	- 千円
その他	24,560千円	- 千円
 計	38,399千円	2,053千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	246,609千円	676,082千円
組替調整額	-	78,932千円
税効果調整前	246,609千円	597,150千円
税効果額	37,317千円	170,480千円
その他有価証券評価差額金	209,292千円	426,669千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,900千円	52,838千円
その他の包括利益合計	221,193千円	479,508千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,342,600株	9,370,400	-	11,713,000株	-
自己株式					
普通株式	186,594株	808,346株	411,645株	583,295株	(注)1·2·3· 4

- (注) 1 当社は2022年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため発行可能株式総数は15,690,400株、発行済株式の総数は9,370,400株それぞれ増加しております。
 - 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式521,175株は、上記自己株式に含めております。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の増加808,346株は、単元未満株式の買取りによる増加74株及び譲渡制限付株 式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加2,400株、株式分割に よる増加754,272株、一任勘定取引による買付51,600株によるものであります。
 - 4 普通株式の自己株式の株式数の減少411,645株は、第三者割当による減少400,000株及び当社役員報酬として 譲渡制限付株式付与による10,900株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の対象従業員の退職による減少745株 によるものであります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 8 月26日 定時株主総会	普通株式	135,642	60	2022年 5 月31日	2022年 8 月29日

(注) 2022年8月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託を財産 として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金6,282千円が含まれており ます。 (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月29日 定時株主総会	普通株式	238,843	利益剰余金	20.50	2023年 5 月31日	2023年 8 月30日

(注) 2023年8月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託を財産 として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金10,684千円が含まれており ます。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,713,000株	-	-	11,713,000株	-
自己株式					
普通株式	583,295株	261,449株	46,606株	798,138株	(注)1・2・3

- (注)1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式520,769株は、上記自己株式に含めております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加261,449株は、単元未満株式の買取りによる増加49株及び譲渡制限付株 式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加1,000株、取締役会決 議による取得260,400株によるものであります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少46,606株は、当社役員報酬として譲渡制限付株式付与による46,200株、 従業員株式給付信託(J-ESOP)の対象従業員の退職による減少406株によるものであります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月29日 定時株主総会	普通株式	238,843	20.50	2023年 5 月31日	2023年 8 月30日

(注) 2023年8月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託を財産 として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金10,684千円が含まれており ます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月11日 取締役会	普通株式	234,430	利益剰余金	20.50	2024年 5 月31日	2024年8月8日

(注) 2024年7月11日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託を財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金10,675千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	
現金及び預金勘定	1,839,592千円	2,248,514千円	
現金及び現金同等物	1,839,592千円	2,248,514千円	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。デリバティブはリスクヘッジ目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に 時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスク回避のため為替予約取引を利用しております。

借入金及び社債は、主に事業資金に係る資金調達であります。これらは金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利による契約で金融機関より借入を行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では管理部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,444,778	1,444,778	-
資産計	1,444,778	1,444,778	-

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,218,986	2,218,986	-
資産計	2,218,986	2,218,986	-
長期借入金	1,760,938	1,717,022	43,915
社債	43,000	42,003	996
負債計	1,803,938	1,759,025	44,912

- (1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、1年 内償還予定の社債、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額 と近似していることから、注記を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対 照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	31,373	31,373

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,839,592	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,687,963	-	-	-
合計	3,527,556	-	-	-

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,248,514	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,850,196	-	-	-
合計	4,098,711	-	-	-

(注2)社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	397,060	359,560	347,060	347,060	335,896	371,362
社債	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	15,000
合計	404,060	366,560	354,060	354,060	342,896	386,362

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価 (千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券	1,444,778	-	-	1,444,778	
資産計	1,444,778	-	-	1,444,778	

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価 (千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券	2,218,986	1	-	2,218,986	
資産計	2,218,986	-	-	2,218,986	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2023年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価 (千円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	1,717,022	-	1,717,022	
社債	-	42,003	-	42,003	
負債計	-	1,759,025	-	1,759,025	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの 前連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	1,425,542	850,151	575,391
を超えるもの	小計	1,425,542	850,151	575,391
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	19,235	25,741	6,505
を超えないもの	小計	19,235	25,741	6,505
合計		1,444,778	875,892	568,886

当連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	2,200,009	1,027,209	1,172,799
を超えるもの	小計	2,200,009	1,027,209	1,172,799
連結貸借対照表計上額が取得原価	株式	18,977	25,741	6,763
を超えないもの	小計	18,977	25,741	6,763
合計		2,218,986	1,052,950	1,166,035

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	482	315	-
合計	482	315	-

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	96,255	78,932	-
合計	96,255	78,932	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は期末時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には時価が回復するかの可能性を検討して減損処理の判定を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来は退職金規程に基づく退職一時金制度(積立型と非積立型の併用)を設けておりましたが、2014年4月1日に確定給付企業年金制度(積立型)に移行しております。なお、確定給付企業年金制度による給付に充てるため、一部中小企業退職金共済制度(中退共)にも加入しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	430	670
退職給付費用(千円)	16,284	15,689
退職給付の支払額(千円)	0	0
確定給付企業年金制度への拠出額(千円)	16,044	15,329
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	670	1,030

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
	333,244	329,202
確定給付企業年金制度による年金資産(千円)	307,928	302,476
中小企業退職金共済制度による給付相当額(千円)	68,723	65,886
	43,408	39,160
非積立型制度の退職給付債務(千円)	670	1,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	42,738	38,130
退職給付に係る負債(千円)	670	1,030
退職給付に係る資産(千円)	43,408	39,160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	42,738	38,130

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
簡便法で計算した退職給付費用(千円)	16,284	15,689
中小企業退職金共済制度への拠出額(千円)	3,065	2,765
退職給付費用(千円)	19,349	18,454

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,326千円	10,908千円
賞与引当金	49,885千円	52,850千円
貸倒引当金	1,650千円	1,946千円
棚卸資産評価損	199,801千円	179,189千円
長期未払金	1,918千円	428千円
少額減価償却資産	107千円	1,233千円
製品保証引当金	5,508千円	2,754千円
資産除去債務	1,367千円	1,367千円
投資有価証券評価損	4,555千円	4,555千円
役員報酬	17,791千円	22,789千円
その他	30,222千円	26,705千円
繰延税金資産小計	325,135千円	304,729千円
評価性引当額	185,401千円	155,306千円
繰延税金資産合計	139,734千円	149,422千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	13,282千円	11,983千円
固定資産圧縮積立金	100,784千円	97,099千円
その他有価証券評価差額金	161,283千円	331,763千円
繰延税金負債合計	275,349千円	440,846千円
繰延税金負債の純額	135,616千円	291,423千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注 記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	(112,113)		
	報告セク	合計	
	国内海外		口前
工具	3,474,205	397,806	3,872,011
機器	1,775,826	1,153,121	2,928,947
顧客との契約から生じる収益	5,250,031	1,550,927	6,800,959
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,250,031	1,550,927	6,800,959

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セク	合計	
	国内	海外	
工具	4,263,111	368,762	4,631,873
機器	1,834,543	1,112,339	2,946,882
顧客との契約から生じる収益	6,097,654	1,481,101	7,578,756
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,097,654	1,481,101	7,578,756

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,459,373	1,687,963
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,687,963	1,850,196
契約負債(期首残高)	3,354	12,674
契約負債(期末残高)	12,674	34,364

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,354千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は12,674千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を 適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、作業工具及びトルク管理機器・ボルト締結機器の製造を行い、それらを国内及び海外に販売することを事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	(1 14 · 1 13 /				
	報告セグメント			連結財務諸表	
	国内	海外	計	計上額(注) 1	
売上高					
外部顧客への売上高	5,250,031	1,550,927	6,800,959	6,800,959	
計	5,250,031	1,550,927	6,800,959	6,800,959	
セグメント利益	694,484	528,158	1,222,642	1,222,642	
その他の項目					
減価償却費	92,279	27,229	119,508	119,508	

- (注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2 セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

	報告セグメント			連結財務諸表	
	国内	海外	計	計上額 (注) 1	
売上高					
外部顧客への売上高	6,097,654	1,481,101	7,578,756	7,578,756	
計	6,097,654	1,481,101	7,578,756	7,578,756	
セグメント利益	672,983	451,969	1,124,952	1,124,952	
その他の項目					
減価償却費	98,418	28,910	127,328	127,328	

- (注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2 セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	工具	機器	合計
外部顧客への売上高	3,872,011	2,928,947	6,800,959

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	北中米	区欠州	その他の地域	合計
5,250,031	592,953	737,905	78,371	141,697	6,800,959

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	合計
2,347,584	207,251	2,554,835

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山株式会社	1,599,144	国内
株式会社山善	845,627	国内

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	工具	機器	合計	
外部顧客への売上高	4,631,873	2,946,882	7,578,756	

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	北中米	欧州	その他の地域	合計
6,097,654	598,765	653,468	81,622	147,245	7,578,756

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	海外	合計	
2,786,314	226,075	3,012,390	

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山株式会社	2,159,805	国内
株式会社山善	896,053	国内
アマゾンジャパン合同会社	818,552	国内

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	
1株当たり純資産額	873円94銭	1 株当たり純資産額	977円60銭
1 株当たり当期純利益	80円21銭	1株当たり当期純利益	85円35銭

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下の通りであります。 期末発行済株式総数から控除する自己株式に、従業員株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式520,769 株を含めております。

項目		前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
純資産の部の合計額	(千円)	9,726,645	10,670,404
純資産の部の合計額から控除する金額	(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)		-	-
普通株式に係る期末の純資産額	(千円)	9,726,645	10,670,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(千株)	11,129	10,914

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、従業員株式給付信託(J-ESOP)に残存する 当社株式521,036株を含めております。

項目		前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	866,634	942,667
普通株主に帰属しない金額	(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	866,634	942,667
普通株式の期中平均株式数	(千株)	10,805	11,044

4 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

 会社名	 銘柄	】 発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率		 償還期限
本社市	亚白们分	光11千万口 	(千円)	(千円)	(%)	15年本	慢退期限
TONE(株)	第1回無担保社債 (㈱リそな銀行保証 付および適格機関投 資家限定) (注)1.2	2024年 3 月26日	-	50,000 (7,000)	0.88	無担保	2031年3月25日
合計	-	-	-	50,000 (7,000)	-	-	-

- (注)1 ()内書きは、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	-	397,060	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	937	312	-	-
長期借入金	-	1,760,938	0.46	2031年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	312	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,249	2,158,310	-	-

- (注)1 平均利率については、期末日現在における加重平均利率にて算出しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	359,560	347,060	347,060	335,896

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,305,318	3,350,812	5,010,824	7,578,756
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	52,201	467,842	552,732	1,333,545
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	18,034	301,924	403,730	942,667
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1.63	27.24	36.46	85.35

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	1.63	25.68	9.21	49.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	 前事業年度 (2023年 5 月31日)	当事業年度 (2024年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,467,105	1,841,858
受取手形	36,173	15,960
電子記録債権	59,964	26,478
売掛金	2 1,636,919	2 1,813,455
商品	989,817	1,722,077
製品	632,915	950,104
原材料	1,104,008	1,383,490
仕掛品	309,959	507,024
貯蔵品	38,754	47,437
前払費用	45,600	58,976
関係会社短期貸付金	22,041	24,722
未収入金	2 65,542	2 265,054
その他	2 86,620	2 103,860
貸倒引当金	5,395	6,362
流動資産合計	6,490,028	8,754,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	541,687	937,333
構築物	7,410	50,241
機械及び装置	56,695	140,853
車両運搬具	7,277	16,125
工具、器具及び備品	25,220	60,602
土地	1,576,096	1,576,096
リース資産	1,136	284
建設仮勘定	132,717	5,494
有形固定資産合計	2,348,240	2,787,031
無形固定資産		
ソフトウエア	64,546	48,481
その他	2,616	2,616
無形固定資産合計	67,162	51,097
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,476,152	1 2,250,360
関係会社株式	181,547	181,547
関係会社長期貸付金	358,152	376,997
保険積立金	154,727	157,922
前払年金費用	43,408	39,160
その他	32,894	28,128
投資その他の資産合計	2,246,883	3,034,117
固定資産合計	4,662,286	5,872,247
資産合計	11,152,314	14,626,384
		, === , 00 .

	前事業年度 (2023年 5 月31日)	当事業年度 (2024年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	33,711	17,551
電子記録債務	56,611	90,148
買掛金	2 668,177	2 781,518
1 年内返済予定の長期借入金	-	1 397,060
1 年内償還予定の社債	-	7,000
リース債務	937	312
未払金	251,908	397,376
未払費用	49,180	46,323
未払法人税等	205,488	193,123
預り金	8,143	8,174
賞与引当金	100,822	92,219
製品保証引当金	18,000	9,000
その他	10,481	21,858
流動負債合計	1,403,463	2,061,665
固定負債		
長期借入金	-	1 1,760,938
社債	_	43,000
リース債務	312	-
長期未払金	6,270	1,400
繰延税金負債	136,607	294,074
資産除去債務	3,780	3,780
株式給付引当金	62,202	80,493
預り保証金	2,300	2,300
固定負債合計	211,471	2,185,985
負債合計	1,614,935	4,247,651
純資産の部		, ,
株主資本		
資本金	605,000	605,000
資本剰余金		
資本準備金	163,380	163,380
その他資本剰余金	625,446	640,167
資本剰余金合計	788,827	803,548
利益剰余金		<u> </u>
利益準備金	151,250	151,250
その他利益剰余金		
配当準備金	40,000	40,000
別途積立金	530,000	530,000
圧縮積立金	228,577	220,218
繰越利益剰余金	7,192,250	7,854,866
利益剰余金合計	8,142,077	8,796,335
自己株式	406,126	660,421
株主資本合計	9,129,777	9,544,461
評価・換算差額等	3,.23,.71	3,3,101
その他有価証券評価差額金	407,602	834,272
評価・換算差額等合計	407,602	834,272
純資産合計	9,537,379	10,378,733
負債純資産合計	11,152,314	14,626,384
只俱祇县庄口引	11,102,314	14,020,304

【損益計算書】

【 損 益 計 昇 青 】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 6,695,239	1 7,500,539
売上原価	1 3,890,130	1 4,533,628
売上総利益	2,805,108	2,966,911
販売費及び一般管理費	1, 2 1,741,279	1, 2 1,933,821
営業利益	1,063,828	1,033,090
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 62,579	1 78,946
為替差益	47,368	68,052
その他	9,903	12,306
営業外収益合計	119,851	159,305
営業外費用		
支払利息	373	4,930
社債利息	-	78
固定資産除売却損	38,399	2,053
その他	631	32
営業外費用合計	39,404	7,095
経常利益	1,144,274	1,185,300
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	78,932
特別利益合計		78,932
税引前当期純利益	1,144,274	1,264,233
法人税、住民税及び事業税	375,060	384,145
法人税等調整額	8,902	13,013
法人税等合計	366,157	371,132
当期純利益	778,117	893,101

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		※大進供会 その他資本 資	咨太副令令		7	の他利益剰余	金		
		資本準備金	剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備金	別途積立金	圧縮積立金		
当期首残高	605,000	163,380	470,175	633,555	151,250	40,000	530,000	236,952		
当期変動額										
剰余金の配当										
圧縮積立金の取崩								8,374		
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			155,271	155,271						
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	155,271	155,271	-	-	1	8,374		
当期末残高	605,000	163,380	625,446	788,827	151,250	40,000	530,000	228,577		

	株主資本				評価・換		
	利益乗	 東余金					
	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券	 評価・換算 差額等合計	純資産合計
	繰越利益 剰余金	合計		П	評価差額金	左部分口引	
当期首残高	6,541,399	7,499,602	511,113	8,227,044	198,309	198,309	8,425,353
当期变動額							
剰余金の配当	135,642	135,642		135,642			135,642
圧縮積立金の取崩	8,374	-		-			-
当期純利益	778,117	778,117		778,117			778,117
自己株式の取得			95,957	95,957			95,957
自己株式の処分			200,944	356,215			356,215
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					209,292	209,292	209,292
当期变動額合計	650,850	642,475	104,986	902,733	209,292	209,292	1,112,025
当期末残高	7,192,250	8,142,077	406,126	9,129,777	407,602	407,602	9,537,379

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

		株主資本							
		資本剰余金				利益剰余金			
	資本金		その他資本	咨太副令令		そ	の他利益剰余	金	
		資本準備金	利余金		利益準備金	配当準備金	別途積立金	圧縮積立金	
当期首残高	605,000	163,380	625,446	788,827	151,250	40,000	530,000	228,577	
当期変動額									
剰余金の配当									
圧縮積立金の取崩								8,358	
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			14,720	14,720					
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	14,720	14,720	-	-	-	8,358	
当期末残高	605,000	163,380	640,167	803,548	151,250	40,000	530,000	220,218	

		株主資本				評価・換算差額等		
	利益剰	 東余金						
	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本	その他 有価証券	 評価・換算 美顔等合計	純資産合計	
	繰越利益 剰余金	合計		合計 評価差額金				
当期首残高	7,192,250	8,142,077	406,126	9,129,777	407,602	407,602	9,537,379	
当期変動額								
剰余金の配当	238,843	238,843		238,843			238,843	
圧縮積立金の取崩	8,358	-		-			-	
当期純利益	893,101	893,101		893,101			893,101	
自己株式の取得			299,825	299,825			299,825	
自己株式の処分			45,530	60,251			60,251	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					426,669	426,669	426,669	
当期変動額合計	662,616	654,258	254,294	414,684	426,669	426,669	841,354	
当期末残高	7,854,866	8,796,335	660,421	9,544,461	834,272	834,272	10,378,733	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物3年~39年機械及び装置2年~10年工具、器具及び備品2年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の 見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

主に作業工具類、機器類の製造販売を行っております。商品又は製品の販売は、当社の顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は 含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

- 1 棚卸資産の評価の妥当性
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	989,817	1,722,077
製品	632,915	950,104
原材料	1,104,008	1,383,490
仕掛品	309,959	507,024

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、商品・原材料・仕掛品については移動平均法による原価法、製品については総平均法による原価法(いずれも、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却可能価額に基づいて収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)第9項(2)を適用し、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売実績及び商品や製品のライフサイクル等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や生産設備の投資動向等により、前提となる商品や製品のライフサイクルに変更が生じる場合、翌事業年度に係る財務諸表において、棚卸資産の評価損として認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債 (純額)	136,607	294,074
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	138,743	146,771

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去及び当事業年度の経営成績や納税状況、中期事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、会社を分類し、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で繰延税金資産の計算を行っております。

なお、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、棚卸資産評価損等の一部の将来減算一時差異については減算時期不明のため、スケジューリング不能と判断しております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

(1) 是你提供具件				
	前事業年度 (2023年 5 月31日)	当事業年度 (2024年 5 月31日)		
投資有価証券	406,190千円	603,250千円		
(2)担保付債務				
	前事業年度 当事業年度 (2023年5月31日) (2024年5月31日)			
	- 千円	130,000千円		
長期借入金	- 千円	332,500千円		
2 関係会社に対する金銭債権及	とび債務 (区分表示したものを除く)			
	前事業年度 (2023年 5 月31日)	当事業年度 (2024年 5 月31日)		
短期金銭債権	149,748千円	297,526千円		
短期金銭債務	26,533千円	69,887千円		
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高				
	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)		
営業取引による取引高				
売上高	357,195千円	287,187千円		
仕入高	26,543千円	4,077千円		
販売費及び一般管理費	12,000千円	58,443千円		
営業取引以外の取引による取引高	13,615千円	23,250千円		

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用の 割合は前事業年度32%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
給料手当賞与	478,174千円	483,581千円
賞与引当金繰入額	76,869千円	58,168千円
株式報酬費用	25,527千円	13,962千円
退職給付費用	11,490千円	11,334千円
減価償却費	49,243千円	52,066千円
包装荷造・運送費	198,895千円	263,050千円
その他の人件費	157,869千円	198,526千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式181,547千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式181,547千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前事業年度 (2023年 5 月31日)	当事業年度 (2024年 5 月31日)	
(1) 繰延税金資産			
未払事業税	12,326千円	10,908千円	
賞与引当金	49,885千円	52,850千円	
貸倒引当金	1,650千円	1,946千円	
棚卸資産評価損	199,801千円	179,189千円	
長期未払金	1,918千円	428千円	
少額減価償却資産	107千円	1,233千円	
製品保証引当金	5,508千円	2,754千円	
資産除去債務	1,367千円	1,367千円	
関係会社株式評価損	3,060千円	3,060千円	
投資有価証券評価損	4,555千円	4,555千円	
役員報酬	17,791千円	22,789千円	
その他	29,232千円	24,054千円	
繰延税金資産小計	327,205千円	305,138千円	
評価性引当額	188,461千円	158,366千円	
繰延税金資産合計	138,743千円	146,771千円	
(2) 繰延税金負債			
前払年金費用	13,282千円	11,983千円	
固定資産圧縮積立金	100,784千円	97,099千円	
その他有価証券評価差額金	161,283千円	331,763千円	
繰延税金負債合計	275,351千円	440,846千円	
繰延税金負債の純額	136,607千円	294,074千円	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注 記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項」(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	541,687	431,407	-	35,761	937,333	684,948
構築物	7,410	44,662	-	1,832	50,241	28,968
機械及び装置	56,695	102,085	91	17,834	140,853	825,632
車両運搬具	7,277	17,850	0	9,002	16,125	78,040
工具、器具及び備品	25,220	58,273	662	22,229	60,602	844,617
土地	1,576,096	-	-	-	1,576,096	-
リース資産	1,136	-	-	852	284	3,976
建設仮勘定	132,717	150,682	277,904	-	5,494	-
有形固定資産計	2,348,240	804,961	278,658	87,511	2,787,031	2,466,183
無形固定資産						
ソフトウエア	64,546	7,701	-	23,765	48,481	215,394
その他	2,616	-	-	-	2,616	
無形固定資産計	67,162	7,701	-	23,765	51,097	215,394

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物物流倉庫等物流倉庫の新設431,407千円構築物物流倉庫の新設44,662千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,395	967	1	6,362
賞与引当金	100,822	92,219	100,822	92,219
製品保証引当金	18,000	-	9,000	9,000
株式給付引当金	62,202	18,854	562	80,493

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱U F J 信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告に公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.tonetool.co.jp/
株主に対する特典	毎年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式1,000株(10単元)以上保有されている株主様を対象に、当社グループ製品5,000円相当を贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に揚げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に揚げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書業			スの自然を促出してのりより。 2022年6月1日	2023年 8 月29日
並びに確認書	(第88期)		2023年 5 月31日	近畿財務局長に提出。
	(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	_		~_~~
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	頁 事業年度	自	2022年6月1日	2023年 8 月29日
	(第88期)		2023年 5 月31日	近畿財務局長に提出。
	(איסספא	_	2020 - 373010	足賊別が心民に促出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に	こ関で	する内閣府令第19条第	2023年 8 月31日
(-)	2項第9号の2(株主総会における議決権行			近畿財務局長に提出。
使の結果)の規定				
			V V 1.117 V	
(4) 四半期報告書及び確認書	第89期第1四半期	自	2023年6月1日	2023年10月12日
		至	2023年 8 月31日	近畿財務局長に提出。
	第89期第2四半期	自	2023年9月1日	2024年 1 月12日
		至	2023年11月30日	近畿財務局長に提出。
	第89期第3四半期	自	2023年12月 1 日	2024年 4 月12日
		至	2024年 2 月29日	近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2023年8月1日	2023年 9 月12日
		至	2023年 8 月31日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2023年9月1日	2023年10月19日
		至	2023年 9 月30日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2023年10月 1 日	2023年11月13日
		至	2023年10月31日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2023年11月 1日	2023年12月11日
		至	2023年11月30日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2023年12月 1 日	2024年 1 月15日
		至	2023年12月31日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2024年1月1日	2024年 2 月13日
		至	2024年 1 月31日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2024年2月1日	2024年3月15日
		至	2024年 2 月29日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2024年3月1日	2024年 4 月16日
		至	2024年 3 月31日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2024年4月1日	2024年 5 月15日
		至	2024年 4 月30日	近畿財務局に提出。
	報告期間	自	2024年 5 月 1 日	2024年 6 月13日
		至	2024年 5 月31日	近畿財務局に提出。

EDINET提出書類 TONE株式会社(E01380) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月28日

TONE株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人 大阪事務所

> 指 定 社 員 業務 執 行 社 員 公認会計士 西田 直樹

> 指 定 社 員 公認会計士 芝﨑 晃 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTONE株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TONE株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

TONE株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」の合計金額として4,903,487千円が棚卸資産として計上されており、総資産の32%を占めている。

会社は、市場調査により需要予測を立てて製品を製造し、また、商品を仕入れて販売している。一方で、総合工具メーカーとして多種多様の作業工具を取り扱っており、かつ、工具という製品の性質から製品自体の技術的な陳腐化及び品質低下の期間が長期にわたる。

会社は棚卸資産の評価に関して【注記事項】4.会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法棚卸資産に記載のとおり、通常の販売目的で保有する棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。また、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は営業循環過程から外れた滞留棚卸資産について、一定期間を超えて保有している棚卸資産を滞留棚卸資産とみなして、滞留期間に応じて簿価を切り下げる方法により収益性の低下を反映している。会社は過去の商品及び製品の販売実績並びに原材料及び仕掛品の使用実績等に基づき、規則的な簿価切下げの方針を決定しているが、簿価切下げの期間や簿価切下げ率等は経営相の使用実績等に基づき、規則的な簿価切下げ率等は経営相による仮定と判断を伴うものであり、当監査法人は滞留棚卸資産の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事

監査上の対応

当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」のうち滞留棚卸資産として評価された評価額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産の評価に利用する情報の正確性及び目的整合性を担保するための統制に焦点を当てた。

(2)簿価切下げの期間や簿価切下げ率等の見積りの合理性の評価

滞留棚卸資産の評価に係る規則的な簿価切下げの方法について、経営者が採用している方針が適切かどうか、主に以下の手続を実施した。

- ・過去に滞留棚卸資産として判定された以降の当該棚卸資 産の販売実績及び使用実績の比率と、簿価切下げ率との相 関関係の整合性について検討を行った。
- ・当連結会計年度において、棚卸資産の廃棄が行われた場合には、会社が見積った簿価切下げの期間や簿価切下げ率 等との見積りと整合しているか検討した。
- ・棚卸資産の廃棄予定や将来の販売計画等の評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。

その他の記載内容

項」に該当すると判断した。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TONE株式会社の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TONE株式会社が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月28日

TONE株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人 大阪事務所

> 指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 西田 直樹

> 指 定 社 員 公認会計士 芝﨑 晃 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTONE株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TONE株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価の妥当性)と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。